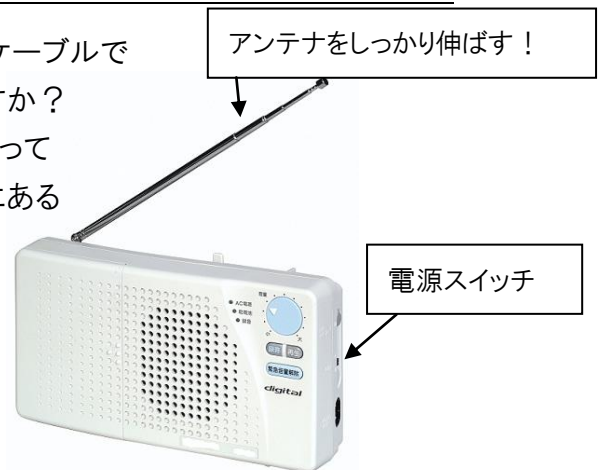


## 防災行政無線戸別受信機の管理等について

村から貸与している受信機について、最近問い合わせのある事項についてご紹介します。

### Q1. 最近、放送が聞こえなくなった。

次の全てを確認してください。(①受信機本体が電源ケーブルでコンセントと繋がっていますか?②乾電池は入っていますか?③アンテナは伸びていますか?④音量つまみが小さくなっていませんか?)①～④を確認した後、受信機の右側部にある電源スイッチを入れ直してみてください。これらを試しても問題が解消されない場合は役場総務課へお問い合わせください。



※夏場の樹木の繁茂の影響、自宅付近の環境の変化(住宅の新築・撤去等)で機器が故障していても受信障害が発生する場合があります。

### Q2. アパート(空き家)に引っ越してきたら、既に受信機があったが・・・

前に住んでんいた方が返却の手続きをしないまま転出してしまったと思われます。大変お手数ですが、役場総務課へ使用者変更の手続きの申請をお願いします。

### Q3. 村内で転居する場合は・・・

住む地域が変わる場合は、機器に設定してある受信設定の変更が必要となります。役場総務課までご相談ください。

### Q4. 乾電池ランプが赤点滅する場合は・・・

電池交換の時期です。早目の交換をお願いします。また、期限切れの電池を入れたままにしないでください。電池が液漏れして、使用ができなくなります!

### Q5. 2台目を使用したいが・・・

村では住民基本台帳法世帯主に対し1台無償貸与しております。2台目を使用したい場合は自費で購入していただく必要があります。(受信機:約4万円)希望される方は、役場総務課までご相談ください。